

山口県警察新任捜査員教養プログラム実施要領

平成20年11月1日

山口刑企第445号

山口刑捜一第573号

山口刑捜二第292号

山口刑組第760号

山口刑鑑第583号

山口刑研第127号

(概要)

本通達は、警察署において刑事部門に新たに任用された巡査又は巡査部長の階級にある捜査員の実務能力の向上を目的とした、山口県警察新任捜査員教養プログラムを制定したものである。

この要綱には、

教養体制

教養方法

教養上の留意事項

等の実施要領が規定されている。